

**(案)**

令和 7 年（2025 年） 7 月 25 日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市総合計画審議会

会 長 高木 超

## 新たな鎌倉市総合計画について（答申）

令和 6 年（2024 年） 1 月 31 日付け鎌企第 936 号で諮問を受けた「新たな鎌倉市総合計画について」に対し、基本構想については、別添「鎌倉ビジョン 2034」のとおり、基本計画については、別添「鎌倉ミライ共創プラン 2030」のとおり、答申する。

市では、本計画の策定に際し、当審議会の審議と並行して、こどもたちを含む多くの市民との対話やオンラインを通じた市民意見の聴取、市民アンケート調査、意見公募手続等、様々な市民参画機会を得るための十分な対応を図られてきたものと評価する。

今後急速に進む人口減少や老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下といった人口構成の変化、人口減少とバランスの取れていない土地利用、様々な社会事情に起因する市民の生活様式の変化、そして、国際的な課題である気候変動への対策（適応策・緩和策）等により、市民生活や市政を取り巻く環境が大きく変化していく中で、市長におかれては、鎌倉市の新たな総合計画（以下「新総合計画」という。）のもと、“鎌倉らしさ”を大切にしながら、めざすべき将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、市民・企業・団体等との共創によるまちづくりにより、新たな時代に求められる持続可能な都市経営に努められることを期待する。

なお、審議の過程において、各委員から非常に貴重な意見・提案等があったため、答申にあわせて、以下の項目について、特に意見を付する。

## 1. 新総合計画の推進

30 年ぶりの基本構想の改訂に伴う新総合計画は、今後の鎌倉市の都市経営の方向性を示すものである。この方向性に基づく具体的な施策展開にあたっては、それぞれの施策に関する個別計画が策定されるものと考えているが、これら個別計画の

策定にあたっては、新総合計画に位置付けた方向性に基づき、その内容をさらに発展させ、新総合計画の実現につながるものとなるよう留意されたい。また、個別計画の策定及び推進にあたっては、新総合計画の策定過程で市民や当審議会等から出た意見や提案を確認し、その趣旨が尊重されるように留意されたい。

そして、このためにも、行政担当部署間での意思疎通を深め、新総合計画の考え方や目標を理解したうえで、連携して行政運営に努められたい。

## 2. SDGs の反映

持続可能な開発目標（SDGs）の新総合計画への反映については、17 ある目標それぞれの視点から、それぞれの施策に不足している視点を探索するための「チェックツール」として用いることと整理した。これに向けては、職員研修などを通じて、17 ある目標がもたらす多様な視点を職員が理解し、複雑化する公共的問題の解決に向けて、行政担当部署が連携し、横断的な検討を行えるように、組織内における政策形成の仕組みを整えることにも留意されたい。

最後に、本答申に至る経過であるが、当審議会では、令和6年（2024年）1月31日付けの鎌倉市長からの諮問を踏まえ、同日及び4月2日に開催した審議会において、まず、「（仮称）第4次鎌倉市総合計画策定方針（案）」について審議を行い、市では、4月30日付けで「（仮称）第4次鎌倉市総合計画策定方針」を決定した。

その後、市において、人口推計やこどもたちを含む多くの市民との対話、オンラインを通じた市民意見の聴取等の作業を進められるのと並行し、当審議会では、7月5日に開催した審議会において、新総合計画に位置付ける施策についての審議を、10月11日に開催した審議会において、市から市民対話や人口推計の結果報告を受けるとともに、11月19日に開催した審議会にかけて、基本構想及び基本計画の計画期間や基本構想の将来目標、基本計画の基礎条件となる人口や土地利用についての審議を、12月17日に開催した審議会において、基本計画のリーディングプロジェクトや施策体系についての審議を行い、令和7年（2025年）1月31日に開催した審議会において、新総合計画の基本構想及び基本計画素案（案）について、審議を行った。

以上を踏まえ、市では、3月10日付けで新総合計画の基本構想及び基本計画素案を決定し、3月26日から4月24日にかけて鎌倉市意見公募手続条例（平成19年6月条例第2号）に基づく意見公募手続等を行った。

そして、5月30日に開催した審議会において、新総合計画の基本構想及び基本計

画（案）について審議を行い、6月27日及び7月25日に開催した審議会において、答申に向けた審議を行ってきたものである。

以上